

美幌町自治基本条例を生きた条例にするための

アクションプラン

平成23年度の実施結果

平成24年3月

美幌町自治基本条例庁内推進委員会

1 体系図・もくじ

関連条文	アクションプラン名	具体的なプランの内容	ページ
第2章 情報共有 第5条 情報の共有 第6条 情報の提供 第7条 説明責任 第8条 情報公開 第9条 個人情報保護 第10条 町民の意見等 第11条 会議の公開	①情報公開の推進	周知用パンフレットの作成	P 3
		運用マニュアルの作成	P 3
	②情報提供の推進	各担当によるHP更新体制の整備	P 4
		ホームページの内容の改善	P 4
		積極的な情報提供	P 4
	③公文書の適正な管理	ファイリングシステムの導入の検討	P 5
		公文書管理条例の検討	P 5
		公文書の手引きの作成	P 5
第3章 町民参加 第12条 町民参加の基本 第13条 町民参加の対象 第14条 町民参加の方法 第15条 提出された意見等の取扱い 第16条 審議会等の委員の選任	④町民参加の機会の拡充	青少年・子どもの町政への参加の推進	P 6
		女性の町政への参加の推進	P 6
		町民参加対象施設に関する規則の制定	P 7
		町民が参加しやすい手法の検討	P 7
		審議会等の見直し	P 7
		審議会等の委員の公募に関する条例の制定	P 7
第4章 住民投票 第17条 住民投票 第18条 住民投票の請求等	⑤住民投票制度の創設	住民投票条例及び施行規則の制定	P 8
		住民投票制度の周知	P 8
第6章 協働・コミュニティ 第22条 協働の推進	⑥協働の推進	協働事業を推進する制度の検討	P 9
		協働指針・マニュアルの作成	P 9

関連条文	アクションプラン名	具体的なプランの内容	ページ
第9章 行政運営 第36条 総合計画 第37条 財政運営 第38条 行政評価 第39条 行政改革 第40条 行政手続 第41条 政策法務 第42条 危機管理 第43条 公益通報	⑦総合計画の適正な運用	実施計画の進捗管理 P 10 総合計画と他の計画との整合性 P 10 第6期総合計画策定及び検討内容の公表 P 10 総合計画条例の検討 P 11	
	⑧健全な財政運営	中長期の財政計画の策定 P 12 予算、決算、財政状況等分かりやすい資料の作成 P 12	
	⑨行政評価システムの再構築	行政評価システムの構築 P 13 行政評価条例の検討 P 13	
	⑩行政改革の推進	第5次実施計画の策定 P 14	
	⑪行政手続制度の適正な運用	審査基準の検証 P 15 標準処理期間の設定・公表 P 15	
	⑫政策法務の推進	政策法務推進体制の整備 P 16	
	⑬危機管理体制の整備	地域防災計画の見直し P 17 防災体制の整備 P 17	
	⑭公益通報制度の創設	公益通報条例の制定 P 18	
	⑮条例の進捗管理	自治基本条例庁内推進委員会の設置・運営 P 19 自治推進委員会の設置、運営 P 19	
	⑯職員研修	職員研修の実施 P 21	
条例の周知 町民への周知又は職員の研修等	⑯職員研修	職員研修の実施 P 21	

第2章 情報共有

アクションプラン

1

「情報公開の推進」

現状と課題	情報公開制度は、町民の知る権利を保障し、公文書の公開を請求する権利を明らかにしたものです。情報の共有を進める上でこの制度は欠かすことのできないものであるため、現在、未作成であるパンフレットを作成し、町民に対し制度の周知を図る必要があります。また、この制度を適正に運用させるためには、行政は制度の趣旨等を十分に理解し運用していかなければならないことから、運用マニュアルの作成が必要であります。公開できないものについては過去の判例に基づき整理を行い、職員が適正かつ迅速に対応できる体制を整備していきます。
今後の取組	●周知用パンフレットの作成 ●運用マニュアルの作成

【担当:住民活動グループ】

取組内容		平成23年度	
周知用パンフレットの作成			
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】 パンフレットを作成しました。	

【担当:住民活動グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
運用マニュアルの作成			
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 現在、マニュアルを作成中です。	

現状と課題	情報の共有を進める上で最も重要なものは、行政が保有する多くの情報を町民に提供していくことであると考えます。現状の広報媒体による提供に加え、新たな提供手法の検討を進めていく必要があります。 また、現代社会においてホームページは、重要な情報提供の手段です。平成23年度に町ホームページをリニューアルしましたが、さらに幅広い情報を迅速に提供できるようにする必要があります。
今後の取組	●各担当によるHP更新体制の整備 ●ホームページの内容の改善 ●積極的な情報提供

※HP＝ホームページ

【担当：住民活動グループ】

取組内容	平成23年度
各担当によるHP更新体制の整備	 体制の整備
進捗状況	【現状・今後の方向性】 各担当がHPを更新できるシステムは整備済みであり、現在、試験的にシステムを運用しながら検証しています。今後、マニュアルを整備し、全庁的に実施します。

【担当：住民活動グループ】

取組内容	平成23年度	平成24年度
ホームページの内容の改善	 改善点の洗い出し	 改善 定期的な内容の検証・改善
進捗状況	【現状・今後の方向性】 各担当がHPを更新できるシステムを全庁的に運用を開始するのに併せ、HPの内容も見直します。	

【担当：政策財務グループ・住民活動グループ・全グループ】

取組内容	平成23年度	平成24年度
積極的な情報提供	 情報の提供手法の検討  地域サポーター制度の検証	 検討結果に基づく実施  検証結果に基づく実施
進捗状況	【現状・今後の方向性】 「まち育」講座及び「まち育」出前講座の制度設計と開催、「まち育新聞」の発行、1階ロビーに情報コーナーを設置するなど新たな手法で情報を提供しています。これらの新たな情報提供手法と地域サポーター制度を併用することにより、情報の種類によって適切な情報提供の手法を選択し、実施していきます。	

現状と課題	「情報公開制度と行政文書管理は車の両輪」であると言われており、情報公開制度の充実を図るためには、適正に公文書を管理しなければなりません。このことは、適正な公文書の作成、保管、保存、廃棄を意味しており、これら一連の管理を全庁的に行っていく必要があります。 公文書は町民の財産であることの認識にたち、現状の公文書管理を改善する取組が必要であります。
今後の取組	●ファイリングシステムの導入の検討 ●公文書管理条例の検討 ●公文書の手引きの作成

【担当:総務グループ】

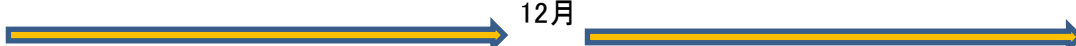
取組内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度
ファイリングシステムの導入の検討				
		ファイリングシステムの調査・検討	意思決定 導入準備 (モデルG) モデルG導入 効果検証 意思決定(本格導入) 導入準備(全G)	本格導入
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 平成24年度にモデルGへファイリングシステムを導入予定です（予算計上済）。本格導入に向けて効果を検証します。		

※ G = グループ

【担当:総務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
公文書管理条例の検討			
		条例の調査・研究	条例制定可否の意思決定 (必要→制定作業へ着手)
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 情報共有ワーキンググループにおいて検討を進めた結果、公文書管理条例は、文書管理の手法であるファイリングシステムと関連している部分が多いため、ファイリングシステムの動向を踏まえ検討するべきと判断しました。	

【担当:総務グループ】

取組内容		平成23年度
公文書の手引きの作成		
		手引きの作成 職員研修
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 行政運営ワーキンググループにおいて検討を進め、手引きを作成しました。4月以降に職員研修を実施します。

第3章 町民参加

アクションプラン

4

「町民参加の機会の拡充」

現状と課題	町民参加は、町民主体のまちづくりを進めるうえで、最も重要な要素です。本町の町政への町民参加の現状は、行政が策定する各種計画やその見直しに当たり、審議会等やアンケート調査、パブリックコメントなどにより町民の皆様から意見をいただいております。今後、さらに町民主体のまちづくりを進めて行くためには、ワークショップや参加型パネルディスカッションなど新しい手法により、今まで以上に多くの方から意見をいただくことが必要であり、特に、女性や将来の担い手である子どもの町政への参加を推進していく必要があると考えます。
今後の取組	● 青少年・子どもの町政への参加の推進 ● 女性の町政への参加の推進 ● 町民参加対象施設に関する規則の制定 ● 町民が参加しやすい手法の検討 ● 審議会等の見直し ● 審議会等の委員の公募に関する条例の制定

【担当:政策財務グループ・社会教育グループ・全グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
青少年・子どもの町政への参加の推進		先進事例の研究・取組内容の検討 子ども条例等の調査・研究	4月 職員研修 子どもの町政参加の実施 条例制定可否の意思決定 (必要→制定作業へ着手)
	進捗状況	【現状・今後の方向性】 町民参加ワーキンググループにおいて検討を進めました。平成24年度から社会教育グループが実施する「おもしろキッズ共和国（マナセンこどもクラブ）」の事業の中で、こどもの町政への参加についても検討します。また、子ども条例については、条例制定の必要性も含め継続して検討し、必要と判断した場合は、平成24年度中に制定に向けて着手します。	

【担当:住民活動グループ・全グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
女性の町政への参加の推進		女性の町政への参加率向上に向けた検討 男女共同参画推進条例の調査・研究	検討結果に基づく実施 条例制定可否の意思決定 (必要→制定作業へ着手)
	進捗状況	【現状・今後の方向性】 調査・研究・検討中です。	

【担当:住民活動グループ・全グループ】

取組内容		平成23年度
進捗状況	町民参加対象施設に関する規則の制定	 規則の検討及び制定
	実施済	【現状・今後の方向性】 平成24年4月1日から施行

【担当:政策財務グループ・全グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
進捗状況	町民が参加しやすい手法の検討	 手法の検討	 12月 モデル実施 (政策担当) 4月 職員研修 随時実施 (全庁)
	実施中	【現状・今後の方向性】 情報共有と町民参加の新しい手法として「まち育」講座、「まち育」出前講座を制度化し実施しています。さらにワークショップなどの手法による町民参加を平成24年度に実施します。	

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
進捗状況	審議会等の見直し	 審議会等の管理及び運営に関する指針の策定	 指針に基づく見直しの実施 (報酬額含む) 各審議会等ごとに制定されている条例の一本化
	実施中	【現状・今後の方向性】 審議会等のあり方を含めて検討し、指針を策定しました。この指針に基づき見直しを行い、さらに条例の一本化を検討します。	

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度
進捗状況	審議会等の委員の公募に関する条例の制定	 12月 条例素案の策定 1月 自治推進委員会における審議 2月 3月 議会へ条例案上程
	実施中	【現状・今後の方向性】 他市町村の公募基準等の調査・研究を進めていますが、条例の制定には至っていません。平成24年度に指針に基づき条例を整備します。

第4章 住民投票

アクションプラン

5

「住民投票制度の創設」

現状と課題	自治基本条例第17条及び第18条において、「常設型」の住民投票制度を見据えた規定が置かれており、この規定に基づき具体的な手続等を定める条例及び施行規則の制定が必要です。
今後の取組	●住民投票条例及び施行規則の制定 ●住民投票制度の周知

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度				
		11月	12月	1月	2月	3月
住民投票条例 及び施行規則 の制定		住民投票制度の検討 条例素案の策定		施行規則の策定		
		自治推進委員会で制度の審議			議会へ条例案上程	
		パブリック コメント		条例案 の決定		
進捗 状況	実施済	【現状・今後の方向性】 平成24年4月1日から条例及び施行規則を施行します。				

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
住民投票制度の周知		町民への周知(広報、HP、説明会等) 職員研修の実施	
		住民投票条例の周知 (町民・各団体等への説明会等)	
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】	
		「まち育」講座、「まち育」出前講座、「まち育新聞」で町民に対し周知しました。今後も「まち育」出前講座での説明、パンフレット等により周知を行います。	

第6章 協働・コミュニティ

アクションプラン

6

「協働の推進」

現状と課題	国ではこれまで行政が担ってきた業務や、行政だけでは実施が困難であった業務を住民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が一部の公共サービスの提供主体となる「新しい公共」を推進するため支援事業を展開しています。本町においても、協働を推進していくべきと考えますが、「協働＝行政の下請け」とならないように、町民、NPO等の各種団体が協働事業を提案できる制度を検討していく必要があります。
今後の取組	●協働を推進する制度の検討 ●協働指針・マニュアルの作成

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度
協働を推進する制度の検討				
		制度の調査・研究	制度の検討	制度の事業化
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 平成25年度からの事業化を目指し、平成24年度中に制度の内容を検討します。		

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
協働指針・マニュアルの作成			
		指針・マニュアルの作成	職員研修
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 他市町村の協働指針等を調査・研究をしており、制度の整備と並行して指針・マニュアルを作成します。	

第9章 行政運営

アクションプラン

7

「総合計画の適正な運用」

現状と課題	現在、第5期美幌町総合計画（H18～H27）の計画期間中であり、昨年度に中間の見直しを行い、それに併せ計画の進捗状況を調査しました。今後は、毎年度進捗管理を行うとともに、次期計画の策定に当たっては、計画期間の見直しや検討内容の公表を行い、行政評価や他の計画との関連性を踏まえて計画を策定する必要があります。
今後の取組	●実施計画の進捗管理 ●総合計画と他の計画との整合性 ●第6期総合計画策定及び検討内容の公表 ●総合計画条例の検討

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
実施計画の 進捗管理			
		2月	3月
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】 町ホームページで第6次実施計画の実施結果を公表済です。	

【担当：全グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
総合計画と 他の計画と の整合性			
		各種計画の策定時に総合計画との整合性を検証	
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 各種計画の策定時に整合性を検証します。	

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度
第6期総合計 画策定及び検 討内容の公表				
		総合計画のあり方の検討 （予算との連動：評価できる計画へ向けて）		
進捗状況	未実施	【現状・今後の方向性】 平成25年度から実施する予定です。		

【担当:政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
総合計画条例の検討		 総合計画条例の検討	 条例制定可否の意思決定 (必要→制定作業へ着手)
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 平成24年度に条例を整備します。	

現状と課題	本町の財政状況は、平成22年度の決算において、実質公債費比率（町税や地方交付税など町が自由に使えるお金のうち、借金の返済に充てたお金の割合）が、地方債許可団体基準（お金を借りるのに国の許可が必要な団体）の18%を下回るなど、これまで経費削減に努めた効果が、徐々に見えてきています。しかし、厳しい財政状況であることに変わりはなく、今後も計画的に財政運営を行うとともに、町の財政状況について分かりやすく町民の皆様に説明する必要があります。
今後の取組	●中長期の財政計画の策定 ●予算、決算、財政状況等分かりやすい資料の作成

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
中長期の財政計画の策定		 毎年度「中期財政試算(4年分)」を実施	
		 ※現在の財政運営計画はH17～H24(8年間) 財政運営計画の見直し	
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 中期財政試算を毎年度見直しています。平成24年度中に財政運営計画の見直しを行います。	

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
予算、決算、財政状況等分かりやすい資料の作成		 予算、決算、財政状況説明資料の見直し	
		 分かりやすい資料の作成・公表	
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 予算、決算、財政状況説明資料の見直しを進めています。平成24年度に作成し公表します。	

現状と課題	平成18年度から投資的経費のみについて行政評価を実施しておりますが、現在の評価システムは、制度面、運用面の双方において決して効果的なものとなっていないのが現状であります。厳しい財政状況の中、経営資源である「ヒト」、「モノ」、「カネ」を有効に配分し、最小の経費で最大の効果を上げることが行政には求められております。そのためにも、事業の必要性、効率性、有効性、公平性、優位性の視点にたち、事務事業を進めていかなければならず、それらを評価し、その結果を予算へ反映させるシステムの構築が必要であると考えます。
今後の取組	●行政評価システムの構築 ●行政評価条例の検討

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度			平成24年度		
行政評価システムの構築							
		システム構築	12月 評価実施 (モデルG)	新年度予算へ 反映(モデルG)	システム 検証	10月 評価実施 (全G)	12月 新年度予算へ 反映(全G)
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 システムを構築中であり、現在、評価対象事業の整理を全庁的に実施しています。平成24年度から新システムを導入し、評価結果を予算へ反映させます。					

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成24年度	
行政評価条例の検討		条例制定可否の意思決定 （必要→制定作業へ着手）	
		3月 議会へ 条例案上程	
進捗状況	未実施	【現状・今後の方向性】 平成24年度に方向性を決定します。	

現状と課題	昭和61年に行政改革大綱を策定して以来、継続的に行政改革に取り組んできており、平成21年度には第3次行政改革大綱及び第4次実施計画を策定しました。この第4次実施計画の期間は、平成24年度で終了することから、今後の行政改革のあり方を含めた検討を進め、第5次実施計画の策定に取り組めます。
今後の取組	●第5次実施計画の策定

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
第5次実施計画の策定			 第5次実施計画の策定
進捗状況	未実施	【現状・今後の方向性】 平成24年度中に策定します。	

現状と課題	行政手続制度は、町民の権利利益を保障する手段として、事前手続のルールを定めることにより、行政運営における公正の確保と透明性を図ることを目的としています。この趣旨に基づき本町においては、平成8年に行政手続条例を制定しておりますが、必ずしも条例に沿った運用がなされていないのが現状であり、この制度を適正に運用していく必要性から審査基準の検証及び標準処理期間の設定を行うこととします。
今後の取組	●審査基準の検証 ●標準処理期間の設定・公表

【担当:総務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
審査基準の検証			
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 行政運営ワーキンググループで検証し、担当グループで審査基準を整理中です。	

【担当:総務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
標準処理期間の設定・公表			
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 行政運営ワーキンググループで検証し、担当グループで標準処理期間を整理中です。	

現状と課題	地方分権改革の進展に伴い、自治体の法令の自主解釈権が認められるとともに、条例制定権が拡充されました。このような中で、行政は自主的・自立的な行政運営を行い、地域の課題を解決する政策を実現するために、こうした権限を十分に活用していく必要があります。これらの権限を活用していくためには、「政策」と「法務」を結合し、政策法務の管理を徹底するための組織体制の構築が必要であると考えられます。政策を推進する「企画調整部門」、個別の政策課題に取り組む「担当課」、法的な視点から政策をサポートする「法制担当部門」が、役割を分担し、連携を図ることで、地方分権時代の政策法務マネジメントが可能となると考えます。
今後の取組	●政策法務推進体制の整備

【担当：総務グループ】

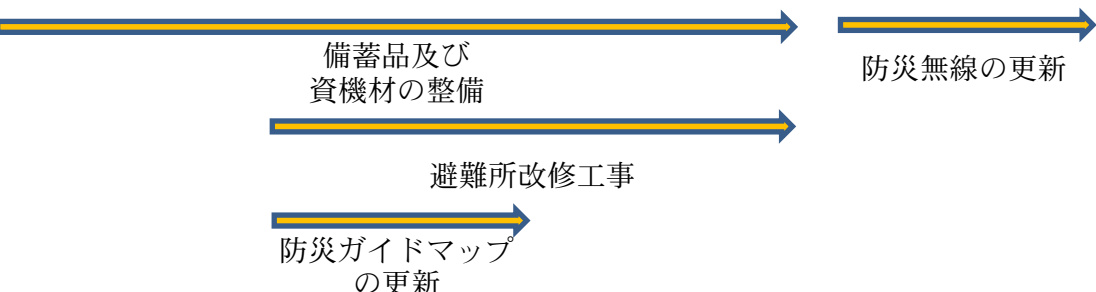
取組内容		平成23年度	平成24年度
政策法務推進体制の整備		政策法務推進体制の検討 (本町における政策法務の定義付け 及び現状の課題の洗い出し) 政策法務推進計画等 の策定 計画等に基づく 具体的な施策の 実施	
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 自治体法務(基礎)研修を実施しました。政策法務の推進体制については、行政運営ワーキンググループで機構改革を含め検討しました。その検討内容を踏まえ政策主幹を配置しました。今後は、推進計画等の策定に取り組めます。	

現状と課題	近年の突発的な豪雨の発生や本年3月の東日本大震災により、全国的に地域防災計画の見直しの必要性が叫ばれております。これらのことから、本町においても地域防災計画を見直すとともに、避難勧告ガイドライン等を策定し、災害等の緊急時において総合的かつ機能的な活動が図れるよう体制を整備していく必要があります。
今後の取組	●地域防災計画の見直し ●防災体制の整備

【担当：総務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
地域防災計画の見直し			
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 現在、課題等の洗い出しを行っており、それに基づき平成24年度中に計画を見直します。	

【担当：総務グループ】

取組内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災体制の整備					
進捗状況	未実施	【現状・今後の方向性】 平成24年度に策定する計画に基づき、防災体制の整備を進めます。			

現状と課題	近年、企業の不祥事が内部告発により明らかになるケースが増加しており、消費者や公益を擁護するために行われた従業員等の行動に対して、解雇等の不利益な処分がなされるのは不当であり、これを防止する目的で、平成18年4月に公益通報保護法が施行されました。一方、地方自治体においても入札談合への関与などの不祥事が後を絶ちません。これらの状況から、本町においても法令遵守（コンプライアンス）の確保と、公益のため通報を行った職員が不当な取扱いを受けず、保護されるための制度を整備する必要があります。
今後の取組	●公益通報条例の制定

【担当：総務グループ】

取組内容		平成23年度				
		11月	12月	1月	2月	3月
公益通報条例 の制定		条例素案の策定			自治推進委員会 素案審議	議会へ条 例案上程
		施行規則の策定				
進捗 状況	実施中	【現状・今後の方向性】 公益通報者保護法に基づく内部手続を定めた要綱を策定しました。平成24年度中に 法令遵守推進条例を整備します。				

第11章 条例の見直し等

アクションプラン

15

「条例の進捗管理」

現状と課題	自治基本条例を生きた条例とするためには、条例の運用状況を適正に管理していく必要があり、未整備の条例や制度については、速やか（1年以内を目標）に整備し、実行に移していかなければなりません。そのためには、庁内の推進体制を整えるとともに、町民の立場からこの条例を「守り育てていく」必要があるため、美幌町自治推進委員会を設置します。
今後の取組	●自治基本条例庁内推進委員会の設置・運営 ●自治推進委員会の設置・運営

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	
自治基本条例庁内推進委員会の設置・運営			
		5月 3月 庁内推進体制の検討 庁内推進委員会の設置 WGによる調査・研究・検討 WGの検討結果に対する意思決定 進捗状況報告	
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】 庁内推進委員会を設置するとともに、委員会の下部組織として町民参加・情報共有・町民参加のワーキンググループを設置し、調査、研究、検討を進めました。	

※ WG = ワーキンググループ

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
自治推進委員会の設置・運営			
		9月 委員の公募 委員会の設置 各制度設計等の審議 アクションプランに基づく進捗管理 アクションプランに基づく進捗管理	
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】 計6回の会議を開催しました。	

条例の周知

アクションプラン

16

「住民への周知」

現状と課題	自治基本条例制定後においても、町民の皆様に条例の内容を理解していただくため、様々な手法を用いて説明をしていく必要があります。広報やホームページでの周知はもとより、各種団体等への説明会や、ワークショップ、パネルディスカッション、フォーラムなど町民参加型の新たな周知方法を検討し実施していきます。
今後の取組	●説明会・ワークショップ等の開催 ●「まちづくりすいしんニュース（仮称）」の発行 ●子ども向けパンフレットの作成

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
説明会・ワークショップ等の開催		12月 各種団体等への説明会を随時開催（広報・HPでの周知）	
		周知方法の検討 ワークショップ等の開催	周知活動を継続的に実施
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】 「まち育」講座、「まち育」出前講座での説明及び意見交換を実施しました。	

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	
「まちづくりすいしんニュース(仮称)」の発行		11月	3月
			
		自治推進委員会の取組内容等の周知	
進捗状況	実施済	【現状・今後の方向性】	
		「まち育新聞」を12月と3月に発行（全戸配布）しました。	

【担当：政策財務グループ】

取組内容		平成23年度	平成24年度
子ども向けパンフレットの作成		5月 パンフレットの作成 関係部局との協議	小・中学生への周知活動
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 パンフレットを作成中です。作成後、周知活動を実施します。	

現状と課題	自治基本条例制定過程において、職員に対する説明会を実施し条例内容の周知に努めてきましたが、この条例をさらに深く理解し、条例に基づいたまちづくりを進めて行くために、職員に対する研修を実施します。 なお、新規採用職員に対しては、4月に行う研修のカリキュラムに組み込み実施していきます。
今後の取組	●職員研修の実施

担当:政策財務グループ

取組内容		平成23年度	平成24年度
職員研修の実施		1月 3月 研修の実施	4月 新規採用職員研修の実施
進捗状況	実施中	【現状・今後の方向性】 条例の内容については、制定時において周知しており、具体的な制度設計が行われた後に、効果的な研修を行います。 また、新規採用職員に対しては、4月の研修カリキュラムに盛り込み実施する予定です。	

美幌町総務部政策財務グループ政策担当